

共產主義運動年誌

別冊論争第8号

2020年11月20日発行

発行：共産主義者運動年誌編集委員会

連絡先：東京都新宿区西新宿 7-3-10 山京ビル 503-201 ウィンドベルファクトリー

価額 300 円

『年誌』編集委員であった故佐藤秋雄さん手紙です。ご冥福を祈ります（編集部）。

亡くなった佐藤秋雄氏の遺品のなかから、亡くなる直前に書かれた（4月22日付）私あての手紙が見つかった。『論争』六号（4月発行）全体への感想でもあり、今回、ここに掲載させてもらった。

ここ数年佐藤秋雄氏とのやりとりも続き表面化していて、何が論争になっているのか誤解を与えてきた面もあったが、この手紙はその問題の正面をついている。

すなわち（年誌別冊）『論争』6号「『追想にあらず』のもう一つの面—賃金奴隸制をめぐる諸論争—」で私が

述べたブント総括、関西ブント総括について、その「関西ブントの相対化」という点で共通点が形成されたということである。(もちろん諸ブント・グループの相対化・客觀化を含むのだが)

綱領問題・資本主義批判の論争を基本としたが。そうした「共通点」の獲得への一環として、または彼の明確な論点としてこの手紙はあったと考える。——この手紙を読んで私と佐藤秋雄氏の関係が「元に戻った」と評した人もいた——。

この手紙は今後の共同作業への一步となったかもしれない——今は亡くなってしまったが——。残された者の今後のそうした作業への手がかりの一歩として、また彼の強固で明確な「視野」を表すものとして、ここに掲載させてもらった。(彼には無断だが)

旭 凡太郎

没落する米帝とポスト安倍で混迷する日帝と反改憲

流 広志

コロナ禍と大統領選挙で黄昏れる米帝

11月24日時点でもまだトランプ大統領はようやく政権移行作業を開始することを了承したけれども、依然として選挙での敗北を認めず、選挙で不正が行われたとして訴訟を続けることを表明している。前代未聞の事態が続いている。アメリカの政治的混迷はいつまだ続くかわからない状況だ。

そして、Qアノンなどという陰謀論者が不正選挙を言い立て、共和党やジュリアーニ元ニューヨーク市長などのトランプ弁護団は次々と選挙不正を訴えて訴訟を起こしている。日本でそれを拡散しているのは、カルトの幸福の科学信者の幸福実現党幹部や日本会議の上念司などである。しかし、訴訟は次々と敗訴し、ついに、トランプが任命した一般調達局(GSA)のマーフィー局長は、トランプの敗北は確実と判断し、政権移行作業の手続きを開始することを容認したのである。

2017年1月20日の大統領就任演説でトランプは「アメリカ第一」を掲げ、「貿易、税金、移民、外交に関するすべての決断は、アメリカの有権者とアメリカの家族の利益となるよう行われます」「私たちは、私たちの製品を作り、私たちの企業から盗み、私たちの職を破壊する外国の侵害から、この国の国境を守らなくてはならない。保護によって、繁栄と力は拡大します」と保護主義を唱え、「私たちは2つの素朴なルールに従います。アメリカのものを買い、アメリカ人を雇うのです」と国産品の消費拡大とアメリカ人の雇用拡大を訴えた。

トランプ大統領は、さっそくTPPから離脱し、エルサレムをイスラエルの首都と認め、米大使館をエルサレムへ移動させると表明、イスラム圏7カ国からの入国禁止、メキシコ国境に壁を建設する大統領令を発した。そして、金融規制を緩和を実施する。3月、連邦予算教書を提出、国防予算を10%増、国家安全保障省予算を7%増、環境保護局予算を31%減、国務省など外交・

対外援助予算を28%減、科学や芸術分野の組織解体や計画の破棄などの中身であった。4月6日、シリアを「トマホーク」ミサイル59発を発射して攻撃した。8月、金正恩政権の弾道ミサイル開発問題を非難し朝鮮半島情勢が緊迫化する。

2018年になると、6月12日に米朝首脳会談を行う。国連人権委員会から脱退する。中国などを対象に輸入関税を引き上げ始める。EUなどとも貿易戦争が本格化する。2019年3月、トランプ大統領は、INF(中距離核戦力全廃)条約離脱を表明する。

2020年1月、イラン革命防衛隊のソレイマニ司令官を空爆で殺害、イランが限定的な報復攻撃があった。新型コロナウイルス感染が広がり始まり、31日に中国からの入国を禁止する。トランプ大統領が新型コロナウイルスについて「心配ない。ある日突然奇跡のように消えてなくなる」と記者会見で述べる(27日)。29日、アメリカで初めての死者が出る。2月4日、カリフォルニア州知事が新型コロナウイルス感染拡大に対して非常事態宣言を発した。7日にはトランプ大統領はWHO(世界保健機関)が中国寄りだと決めつけ、分担金の支払いを停止する可能性を示唆する。トランプ大統領が「大統領の権力は完全だ」と述べ、州知事の反対があっても早期の経済活動再開を決定できると主張する。14日、トランプ大統領はWHOの新型コロナウイルス感染拡大への対応に問題があるとして、検証が終わるまでWHOへの資金拠出を停止すると発表した。2018~19年度のWHOの予算の約15%の8.9億ドルである。

5月25日、ミネソタ州ミネアポリスで黒人のジョージ・フロイドさんが警察官に押さえつけられて窒息死した事件への抗議が翌日から起き、次第に大きくなり、Black Lives Matter(黒人の命は大事だ)運動となって、全米に拡大した。トランプは、連邦軍を派遣してこの運動を鎮圧しようとした。しかし軍やエスパー国防長官らの反対できなかった。11月3日、大統領選挙投票日を迎える。

トランプ政権の4年間は、「アメリカ第一主義」が巻き起こした混乱の時期だった。彼の差別排外主義が、移民・難民、黒人などのマイノリティーの抗議活動を活発化し、アメリカ社会の分断を深めた。国内的な分断と敵対の拡大は、外交にも転化され、国連人権委員会やTPP、WHOなどの国際機関、国際競技の場からの撤退、イスラエル支持とパレスチナ支援の削減、対中・対EU貿易戦争、などの国際トラブルを拡大させた。また、トランプ大統領は、伝統的なレッセフェール的な自由主義経済を捨てて、企業・富裕層への減税と同時に財政拡大

→バラマキを行い、2020会計年度（19年10月～20年9月）の財政赤字が過去最悪の3兆1320億ドル（約330兆円）、連邦債務が27兆ドル弱に達した（10月17日　日経）。かくして、トランプ大統領は超大国的地位から滑り落ちつつアメリカのみの再建に専念し、外交その他をそれに従属させて、なりふり構わぬ振る舞いに出たのである。Qアノンを始め、キリスト教福音派や法輪功（「大紀元」）などが、アイリッシュ系カトリックのバイデンの不正選挙を言い立てて、大統領選挙の敗北を否定し続けて訴訟を次々と起こしている。

かくして、内向きになったトランプ政権から軍事圧力をも加えられながら貿易戦争を仕掛けられている中国は、世界の人口とGDPの3割をカバーする東アジアの自由貿易圏（RCEP）を発足させる。TPPなど多国間協議から離脱しているアメリカが加わらない経済圏で、中国の存在感が大きいものである。世界市場の分断が進むことになり、世界の多極化に拍車をかけるものとなろう。

安倍極右政権の終焉と改憲をめぐる論点

アメリカ大統領選挙を前に、8月28日、7年8ヶ月余りの長期政権を維持してきた安倍首相は持病の悪化を理由に突然辞任を表明した。消費税増税を掲げて解散総選挙に打って出た野田民主党に圧勝して、第二次安倍内閣が誕生したのである。経済政策では「アベノミクス」と称して、「大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」路線を掲げ、2度にわたる消費税増税を強行した。

また安倍は、民間最大の右派組織の日本会議と同じスローガン「美しい日本を取り戻す」や「戦後レジームの清算」を掲げ、首相就任1年後の2013年12月26日に靖国神社を参拝した。また、改憲を実現するとして、2017年5月14日に国民投票法を成立させ、さらに改正を目指した。さらに、2014年7月1日、従来の内閣法制局の憲法9条の自衛権の解釈を変更し、集団的自衛権を保有しているだけではなく、行使できるという新解釈を含む「国の存立を全うし、国民を守るために切れ目のない安全保障法制の整備について」を閣議決定した。これに基づき、2015年9月19日、通称「平和安全法制整備法」と通称「国際平和支援法」を成立させた。

2013年「ろうそく革命」で打倒された朴槿恵前大統領に代わって、文在寅大統領が誕生し、「徵用工問題」「慰安婦像設置問題」「GSOMIA問題」などで安倍政権は強硬な態度を取り、日韓関係は冷え込んだ。外交では、日米同盟の強化を軸としつつ、アメリカのトランプ大統

領やロシアのプーチン大統領と個人的な友好関係を築いた。しかし、トランプからは米軍駐留費用の日本側負担の引き上げを求められたり、ロシアで「北方領土」をロシア固有の領土とする「領土法」が成立して問題解決が遠のいたり、安倍首相が悲願としていた「拉致問題」も進展させられなかった。尖閣をめぐっても、外交的解決力がないことを露呈し、南西諸島への自衛隊配置を進めている。

かくして、安倍政権の7年8ヶ月は、経済政策においては総花的折衷での延命策であり、イデオロギー的には右翼であり、「戦争ができる国づくり」のための改憲策動であり、「戦後レジームの清算」とは、対韓国・对中国への敵対政策であり、自衛隊の国軍化であり、最後の置き土産としようとしているのが、「敵地先制攻撃能力の保持」という先制攻撃を可能とする「戦争ができる国づくり」の仕上げであった。そして、安倍政権下で官房長官をずっと務めた菅を後任として、安倍政治の継承を図ったのであった。

安倍は退陣後の産経のインタビューで、任期中に「戦後レジームの清算」はほぼ実現したと言っている。しかしそれを「国のかたち」として表現する改憲ができなかっただ以上、それは実現はしていない。ただ、憲法条文の変化がなくても、解釈変更で実質的な改憲は実現されたと思っているのかもしれない。確かに、法学者の長谷部恭男氏が『憲法とは何か』（岩波新書）で言っているように、憲法条文の表現は、憲法の実際とは異なるということはある。それは、法律専門家集団の解釈や判断が作り出す慣行によって実際化されるものである。つまり、裁判や内閣法制局の解釈などによって実際の内容が出来上がる。例えば、9条は条文をそのまま読むと、自衛隊の存在を否定しているようだが、実際には自衛隊は戦力に当たらないという内閣法制局の法律専門家集団の解釈によって存在している。条文には明記されていないが、自衛権があるのは国際常識であり、わざわざ書いていなくともあって当然とされている。

長谷部氏はこの本の中で、ホップス・ルソー・シュミットなどの議論を検討しつつ、国の基本原理としての憲法の在り方について論述されている。憲法の条文は、あくまでも方向づけるものとしての原理であるとして、例えば9条を変えることあまり意味はないと述べている。国際紛争を解決するのに平和的手段をもってせよと平和主義の原理で軍事的手段以外の方へと政府を方向付けているわけである。この原理を否定し、国際紛争の解決手段としての戦争を肯定したい人たちがいるわけで、その一人が安倍首相だったわけだ。しかし、それは実現でき

なかった。その代わりに、安保法制を整備し、憲法解釈を変えて、実際にはそれが可能ないようにしようと努めてきたわけである。しかし、法律が整備されたからといってそれが発動できるかどうかはまた別の話である。安保法制の廃棄を求めていくと共にその発動をさせないという闘いもやらねばならぬ。

こうして米帝が没落し、中国が台頭し、世界のヘゲモニーをめぐる闘争は熾烈になるが、世界が一握りの富裕層と多数のワーキングプアなどの貧困層に分れていく流れは変わらない。中国においてもその傾向は同じなのである。

その中で、東アジアにR C E Pという世界人口の3割、G D Pの3割を占める巨大な自由貿易圏が誕生した。もちろんこれはブロック化ではないが、世界経済の多極化の動きの一つであることは明白だ。その主導権を握るのは中国である。習近平の「一対一路」構想との関連は不明だが、アメリカが「アメリカ第一主義」で自国に閉じこもる動きを強めているので、環太平洋ではなく、東アジア、今回参加しなかったインドを含めれば南アジアまでカバーする巨大な経済圏になる。注目したい。

こうした世界の大きな変化が起きている中でプロレタリアートの変革主体への成長が急がれる。政治的目覚めを促進するための全人民的政治暴露を強化する必要がある。武器としての理論も磨き上げなければならない。課題は多い。

ますます行き詰まる原子力産業

佐藤 保

8月13日(木)の東京新聞の一面に・地球異変・特集として再生可能エネルギー産業に積極的に投資するイギリスと石炭火力に固執して去年の12月に開かれた・国連気候変動枠組み条約会議・で世界の環境団体から二回も・化石賞を贈られた日本を比較した記事を載せている。

この記事によると、イギリスが再生可能エネルギーに積極的に投資する契機は10年前に世界で地球温暖化が叫ばれた時で四方を海に囲まれた地形を生かして海上風力発電を手掛けてからである。以来、石炭火力発電の24年までの全廃、50年までの温室効果ガス排出量の実質ゼロ化掲げると共に、今年7月には電気自動車の普及による石油需要の抑制、コロナ禍で落ち込んだ

経済を再生可能エネルギー産業の発展により回復させる政策として電気自動車の高性能化に向けた助成金など四百億円の資金投入を発表して脱化石燃料化を世界にアピールしている。

このイギリスと比較されるのが我が日本である。同じく四方を海に囲まれた国でありながら再生可能エネルギー政策に背を向けて相変わらず原発産業に固執し、今また効率の良い石炭火力の推進を掲げ世界から批判されている。この差はどこから来るのか?環境に配慮した再建を促進するには勇気をもって変化することが必要(イギリスのジョンソン首相)。

福島原発事故により原子力発電所を見る目が世界で一変した。

二酸化炭素排出量が少なくて他の化石燃料より地球に優しいと喧伝されてきたが、一度事故が起きてしまえば二度と取り返しがつかないほどの環境破壊をもたらし、その修復には数十年を要することが明らかになりドイツ・イギリスを筆頭に世界は脱原発に舵を切り再生可能エネルギーの開発に取り組んでいるのである。

アベの原発輸出政策が頓挫したのも福島原発事故の悲惨さを世界が目の当たりにしたからである。それまでは原発は安全だと思われていたが福島事故を経験して、原発を動かすためには色々な設備が必要でその建設にかかる時間と費用もバカにならないほど大変でベトナムからトルコまで原発建設を断念したのである。日本が変われないのはアベ政権が続いているからである。森友・加計学園、桜を見る会、黒川東京高検検事長と続く不祥事に加えて日本全国に猛威を振るっている新型コロナウィルスに対して何の策も高じられず10兆円を持って雲隠れしているアベの支持率が過去最低を記録している。もう少しである。自公政権を倒して脱原発政権を誕生させよう!

コロナ下、露呈した危機の時代

旭 凡太郎

コロナ禍が進行するなか「(1929年)世界大恐慌以来」…といった文言が新聞、マスコミをどうして広がっている。

1929年恐慌といえば、未曾有の恐慌一生産の低下(1928年から35年の実質GDPの低下がアメリカで-28・5%、ドイツで-24・5%として進行し、ブロック化が進行し、ドイツではナチス・ファシズムの台頭と勝

利、日本では軍部台頭—アジア太平洋戦争の契機となり、フランス、スペインで人民戦線が起り、革命と反革命、ブロック化と戦争の一時代の契機となっていました。)

こうして「1929年世界恐慌以来…」という提起は危機、革命と反革命一動乱の時代の到来という危機感を暗黙に提起しているということを意味している。

実際今年元旦から日経新聞が「逆境の資本主義」—大量失業、デジタル化と格差・独占のテーマで連載したように、ブルジョア自身が進行する格差・貧困、現代資本主義の柱となってきたフォードシステム・大量生産・大量消費社会の壁・停滞、といったことに危機感を持たざるを得なくなっていることを意味している。

すなわち1929年世界恐慌を資本主義の歴史的分岐点とみるわけだが、それはその前の1873年大不況との対比が問題となる。

この1873年大不況は18世紀末～19世紀前半の産業革命—繊維産業を中心とする工業発展の構造的過剰と鉄鋼・石炭・鉄道等重化学工業化への発展の分岐となり、以降再分割戦激化、独占、植民地主義化、帝国主義化へと突き進むわけである。そして第一次帝国主義戦争、1920年代の相対的安定期をとうして重化学工業化・集積が進行した。

この期の重化学工業化・集積、資本の利益の集積と労働者の相対的貧困にもとづく「過剰生産、過剰蓄積」が1929年恐慌を結果したわけである。

そして1929年恐慌の長期不況からの脱却の過程で、アメリカでは自動車産業に頼るところが大であった。

〈二九年世界恐慌からの脱出と自動車・電機産業〉

すなわち1920年代の相対的安定期にアメリカでは自動車産業が登場したのであるが、年間生産台数1929年・445万台が、恐慌で1932年の110万台、4分の1に減少した。そしてこの間他の製造業の稼働率が半分以下だったのに対して自動車は稼働率をあげて、回復の牽引役を務めたが、それを可能にしたのは販売金融(ローン)による信用供与の拡大であった、とされる。(「自動車産業 危機と再生の構造」) そしてこの時代ラジオ、テレビ等電機産業の発達があり、自動車とともに大量生産・大量消費—フォード主義的生産…という戦後資本主義の発展へつながったわけである。たとえば2013年の日本の製造業の29%、3割近くを電気機械と輸送用機械が占めており(「国民経済計算」)、また輸出の4割近く(39.5%)という決定的比重をもつに至っている。

〈戦後資本主義〉

戦後帝国主義は、この大量生産・大量消費産業とフォードシステム(自動機械とベルトコンベアシステム

型労働システム)を基礎として発展してきた。

それは自動機械下、大量の部分労働者化(一部の専門・技術労働者)と差別支配のうえに、「一億総中流」の幻影を作り出しながら、国内市場をも再生産する構造として進行した。

それは国際的には当初はアメリカ帝国主義の一極支配として進行し、その広大な国内市場に日本や、新興国(韓国、中国等)が輸出・参入するという形でそれぞれの国の工業化が進行した。(日本はもちろん、韓国、中国もアメリカ輸出ぬきに工業化はありえなかった。) それらの諸国は貿易黒字(ドル)をもってアメリカに投資(国債購入等)するという形をとり、アメリカによる投資資金の拡大、国際金融網の形成、ヨーロッパ、アジアへの投資拡大・資本輸出拡大が進んだ。

そして戦後数十年、自動車産業も飽和状態に達し、「2008年9月期まで快進撃を続けた日本の自動車産業であるが、ついに世界同時不況のインパクトの直撃を受け、大多数のメーカーが一挙に赤字経営に転落する以上事態に見舞われた。(「自動車産業の危機と再生の構造」p 26) これは「今まで世界最大の市場であった北米市場が最盛期の1700～1800万台からいきなり35%の急減…1000万台もありうる異常事態である。欧州市場や新興国市場でも世界同時不況の影響で需要が激減した(同 p 26)

これは世界同時不況の影響での需要の激減ということにとどまらず、経済成長の軸となってきた自動車需要の後退が不況の一角ということでもある。

それは電機産業においても同じであり、たとえば2007年3月期松下電器、三洋電機、松下電工の売上高十兆9908億円だったのが、この3社が1つになったパナソニックの2014年3月期売上高7兆7365億円。これまた半減に近い。(「東芝解体 電機メーカーが消える日」P10～11) というように売上高の減少を結果した。これは中国、韓国の台頭による後退もあるが、電機市場の飽和ということが長期的には原因と考えられる。

また08年のリーマンショックで液晶テレビやデジタルカメラがパタリと売れなくなった。8方塞りの状況で…日立は2009年3月期製造業最悪となる7873億円の連結最終赤字を計上する(「東芝解体…」p 41)といった結果もだした。

こうしたなか東芝は「テレビやスマホのかわりに原発を輸出」としてアメリカの原発会社ウェスチングハウス(WH)を54億ドル(当時6600億円)で株式の77%を取得した(同 p 57)

が周知のごとく2011年原発事故で原発の新規建設

は止まった。

そして原発事業で生んだ1兆円の損失を穴埋めすべく唯1の成長分野・半導体の売却もきまり、142年の歴史をもち、連結売上高5兆7千億円、従業員19万人の名門企業、総合電機大手の東芝はこの時点で「消滅した」（「東芝解体…」p50）。「それは…日本の電機産業の「終わり」を意味する」（同）。とあるようにグローバリズム下電機産業の飽和・競争激化はその自壊をも結果したわけである。

そこでの国際競争激化、グローバリズム・すなわち帝国主義国相互のみならず、資本輸出諸国の海外現地資本との競争、さらには韓国、中国等新興国との競争を含んでの競争、といった複合的競争の相乗作用の下で、諸帝国主義は戦後からとられた資本への規制の緩和＝新自由主義的労働支配、労働組合弱体化攻撃を推し進めた。（たとえば日本では戦後禁止されてきた派遣を1985年自由化した、等）

こうしたなか非正規労働の導入、拡大も推し進められた。1995年経団連が発表した「新時代の日本の経営」での3種類の労働者グループ分け－長期蓄積能力活用型グループ、高度専門能力活用型グループ、雇用柔軟型グループにわけ、雇用柔軟型＝解雇容易型労働者層を公然化・公式化していった。こうしたなか日本の非正規労働は急速に拡大し4割に達するに至った。

こうしたグローバリズムに到る帝国主義は、前記のごとくアメリカ霸権とそれを背景としたアメリカ国内市場の、日本、中国、韓国等新興国への開放をとうしながら進行した

1980年代以降進むグローバリズムという場合には、こうしたアメリカの包括的中心体制が、EU／ユーロ形成、中国の台頭・米中対立等をとうして多元化、相互対立深化・市場競争激化のもとで、新自由主義的労働支配が進むということを意味する。

EUにおいても、ユーロ形成（単一通貨）のもとで、為替相場調整が不可能となり、かつユーロ本部が財政緊縮を強制するなか、EU域内の規制緩和、新自由主義的労働支配の強化を推し進めざるをえなくなり、ワーキンググローバル化、格差化が進んでいる。

こうしたものとしての現代資本主義は進むべき道も、退路も見えない「逆境の資本主義」としてブルジョア階級にとっても「29年世界恐慌」がちらついている局面ということになる。

そして1999年、グローバル化の先頭をきってユーロ圏（単一通貨）へと進んだEUにおいても、その為替調整不可能化、緊縮財政強要のもとで、非正規化、格差、

貧困といった労働者の生活破壊は推し進められたのである。

EU 15ヶ国での非正規労働者、有期契約労働者の割合は1995年（11・6%）以来、2000年（11・3%）、2005年（14・1%）、2008年（14・5%）と漸増してきた。（「歐州における非正規、有期労働」（BUSINESS LABOR TREND 2018・6）

EUにおいては1999年EU有期雇用指令が出され、契約労働者の差別禁止や、有期契約の濫用防止の策がなされてきた。有期契約は必要性の「客観的理由（「特定労働の需要が一時的である」等）理由がある場合のみ認められる等の制限をつける等の方策はなされようとしたが、グローバリズム、新自由主義の流れ自体がそうした制約を超える動きであり、非正規労働化を推しとどめることはできなかったわけである。

ユーロ単一通貨、為替調整不可能化、緊縮財政強要のもとで、ギリシャ等は失業、格差、貧困に悩まされ、又底辺労働者階級は失業等一層の底辺化を推し進められた。

実際ユーロ圏の失業率は1998年の10・4%から2007年7・5%と漸減しながらリーマンショックを機に2008年から上昇をはじめ、2011年10・2%、2012年11・4%、2013年12・0と上昇していった。これを頂点に以下漸減（2019年7・6%）するが。（「主要国の失業率推移（国際比較）ファイナンシャルスター」）

が若年の失業率は2010年最高に達し、2011年でも20%近い。8ヶ国（スペイン、スロバキア、ギリシャ、スウェーデン、アイルランド）では25%超、スペインでは若者の42%が失業していた。（「世界の若者と雇用」p41）

こうしたなかで所得格差を表すジニ係数はユーロ圏、EU全体で景気回復局面にあっても（2012年—2016年）+0・2P、+0・3Pの上昇がある。（「EUにおける経済格差の現状について」2018年5月 欧州連合日本政府代表部）

オランダ、ドイツ、ハンガリー、イタリアでは拡大している一方、フランス、オーストリアでは縮小しているとされる。

こうしたなか世論調査によると、生活に困窮している者ほどEUには否定的であることがわかるとされる。（同）

こうしたなか戦後ヨーロッパの一角をなしてきた社会民主主義の新自由主義への迎合といったことがあり、貧窮者、労働者は偽装的ではあれ託す運動、潮流も不在（その間隙をポピュリズムが台頭している）という現実

に直面させられている。

そうしたなか、冒頭ふれたような「1929年世界恐慌」を想定せざるを得ない気運といったものも生まれている。

「解決策がない」という意味ではブルジョア階級も「逆境の資本主義」と表現せざるを得ない局面なわけである。
〈全権力をソヴィエトへ、と結社の自由・権利〉

そして「1929年世大恐慌」とはブルジョア独裁かソヴィエト権力か（全権力をソヴィエトへ）といった時代であることを意味している。

アメリカのトランプ、日本の安倍、菅はそうした時代への幕開けの時代である。

そして「全権力をソヴィエトへ」といった場合、われわれはロシア革命の経験から、結社の自由・権利をふくんだソヴィエト権力だということを再確認してゆこう。

「全権力をソヴィエトへ」とは国家—生産・労働—社会・生活にわたって、労働者人民が自主的に決定・運営してゆくことを意味している。

しかしロシア革命では党内論争、結社の権利が徐々に失われ、スターリン時代には共産党1党支配が憲法にまで明記されるにいたった。

その上で、分派、結社の権利の否定が進み、反対派はいなくなり、1991年のソ連崩壊時にも、左翼反対派は登場せず、エリツイン等ブルジョア反対派が実権をもっていった。

そうではなく国家—社会—労働生産過程を自主的意識的に管理運営する道を模索し作り出すべく、公然たる論争する結社の経験ぬきにはソビエト権力も一部特権化し、腐敗し、自壊する…というのがロシア革命の経験である。

だからこそ、結社、分派の権利の相互保証をふくんだソヴィエト—全権力をソヴィエトへ—ということを今から掲げてゆく必要があるわけである。（内ゲバもそうしたそうしたソビエトの経験への総括の不十分さの結果である。）

ベーシックインカム考

椿 邦彦

前号で触れたベーシックインカムについて話をしたい。『世界』9月号でベーシックインカムの特集を組んでいたの目にした向きも多いと思うが、私が関心を

持った点に限って簡単に内容を紹介しておこう。

山森亮『連帯経済としてのベーシックインカム』では、ブラジルのマリカ市の例が取り上げられている。同市は現在、比較的所得の低い4万2000人の市民に月300レアル（約6000円）を地域通貨ムンブカで支給しているという。これは「すべての人に、個人単位で、資力調査や労働要件を課さずに無条件で支給される」（山森）と定義されるようなベーシックインカムではない。そうではあるが、同市の前連帯経済局長のディエゴ・ザイデンは、「ベーシックインカムは人権と考えられるべきであり、人間は尊厳のある生活を送ることができるべきだと議論の軸にマリカ市はなりたい」と語っているという。実際にマリカ市は2021年までに支給対象を全市民に広げる予定である。そうなれば、これは紛れもなくベーシックインカムである。

この論文のタイトルにもあるとおり、マリカ市はベーシックインカムを連帯経済の一環として実施しようとしている。「連帯経済」とは1990年代の中南米において、「新自由主義の波に乗り損ねた貧困層自身による自助的経済活動」として生まれたものである（廣田裕之『社会的連帯経済入門』集公舎）。中南米のなかでも連帯経済の発展が著しいのがブラジルである。2001年にポルト・アルグレで開催された世界社会フォーラムをきっかけとしてブラジルの全国的な連帯経済ネットワークが形成された。2003年に誕生した労働者党ルラ政権は、連帯経済局を設置し、翌2004年には「市民ベーシックインカム法」を制定した。ブラジルではベーシックインカムと連帯経済が一体のものとして考えられている。

ブラジルの連帯経済の実践例としては、協同組合、フェアトレード、倒産企業の自主運営（自管理）、民間の互助組織（頼母子講のようなもの）やマイクロクレジット、コミュニティーバンクなどによる連帯金融、協同組合の設立を支援する学生たちの活動（インキュベーター）などが挙げられる。2003年6月の第3回ブラジル全国連帯経済総会で採択された「連帯経済原則憲章」は、その冒頭から「労働者らによる歴史的戦いの奪回として、人的労働に対する防御として、そして人間同士や自然との社会的関係を組織する資本主義的方法への代替案として、今日連帯経済が登場している」と資本主義との対決姿勢をはっきりと打ち出している。しかも、「連帯経済は、新自由主義的グローバリゼーションにより発生した社会問題の緩和をめざすものではない」と、連帯経済が資本主義を補完するものではないことをわざわざ明記している。この憲章を見る限り、ブラジルの連帯経済の反資本主義はかなりの筋金入りだ。その社会運動と

してのアカの強さが「ブラジルにおける連帯経済の課題」（廣田）となっているという指摘もある。

さて、マリカ市の計画のユニークさは、ベーシックインカムの実施主体が地方自治体であることと、給付を自前の地域通貨ムンブカで行おうとしていることがある。ムンブカはマリカ市内でしか使えないため、市民の消費が市外に流出するのを防ぐと同時に、市内での経済循環を促す役割を果たすことになる。

地域の経済自立を目指そうとするなら、これはうまいアイデアである。マリカ市はこのほかにも、「ユートピア」とも揶揄されている連帯経済プロジェクトを地域通貨ムンブカによって実施している。その財源はマリカ沖にある油田からの石油収入で、市の予算の70%を占めているという。このような原料資源の収入に依存した経済は外的要因に左右されやすい。資源収入が潤沢にあるため、地域に必要な財やサービスの調達を輸入に頼りがちになる。原料資源の価格や需要が堅調なときはそれでいいかもしれないが、いったんマイナスに変動すれば、たちまち必要な財やサービスの調達が困難になり、結果的に地域住民の困窮を招くことになる。こうした脆弱性を克服するためには、できるかぎり輸入品を自前の生産物に置き換えること（輸入置換）が必要となるだろう。そのためには資源収入の大半を域外に流出させてしまうのではなくて、域内の経済循環を活性化させ、輸入置換を担う事業が成長する環境を形成していかなければならないだろう。その事業体が協同組合のような社会的連帯経済であればなおのこと良いだろう。ということからすれば、マリカ市が行おうとしていることは極めて理にかなったことだと思う。

都市の機能として「輸入置換」を重視したのは、米国のジャーナリスト、ジェイン・ジェイコブズである。ジェイコブズは、1960年代初頭、ニューヨークの公共事業を仕切ったロバート・モーゼスが計画したローワーマンハッタン高速道路の建設を阻止した運動で勇名を馳せることになった。彼女の都市論は独特で、それはいわば「都市の生態学」ともいいくべきものだ。

さて、ジェイコブズは「国家は独立した個々の経済単位ではない」と主張する（『発展する地域・衰退する地域』ちくま学芸文庫）。なぜなら経済活動の要となる「輸入置換」という機能を果たしているのは都市（経済）であって、国家（国民経済）ではないからである。経済発展に不可欠な輸出と輸入の均衡に関する通貨のフィードバックがより良く機能するのは、国家という単

位である。国家通貨は都市経済のフィードバックとしてはまったく役に立たないのである。そこからジェイコブズは都市（都市地域）を単位とする通貨、すなわち都市通過（地域通貨）の必要性を主張するのである。「都市地域」とはジェイコブズによれば、都市とその周辺に広がる農業、工業、商業などの活動が混然一体となった地域である。

少々話が飛躍するかもしれないが、こうしたジェイコブズの主張にしたがうなら、ベーシックインカムは国家がやるよりも、都市（都市地域）が自前の地域通貨で実行した方が合理的だということにならないだろうか。国民経済にとらわれていると、ベーシックインカムの支給対象である「すべての人」は「すべての国民」ということになる。だが、都市地域を独立した経済単位と考えるなら、「すべての人」は「すべての地域住民」になる。つまり、無理に「すべての国民」を対象とする必要はない。可能な地域から順次ベーシックインカムを実行していくべきよい。ただしその場合には、都市地域をカバーする都市通貨（地域通貨）の発行が不可欠となる。このハードルはけっこう高い。中央政府に対して、国家通貨に代わる地域通貨の流通を認めさせなければならぬからだ。それは国家に対して主権の一部を放棄せよと迫るようなものである。まさにこれには中央集権国家の革新的構造改革であるだろう。

次に行こう。本田浩邦『可視化されたベーシックインカムの可能性』では、「完全雇用体制の限界」について言及している。一言でいえば「『完全雇用体制』は、みんなが生産するというそれ自体のために、慢性的な過剰供給体質を経済にもたらした」（本田）ということだ。さらに完全雇用体制は高コストである。それは、「すべての就労可能な人々に雇用を保障するためには、直接的な労働コストをはるかに上回る資本設備が必要となり、さらにそれによって生みだされる財とサービスの販路を探す必要に迫られる」という理由による。

こうした現状に対してベーシックインカムは、「過度に肥大化した生産と消費から就労促進圧力を下げ、労働時間を短縮しつつ人々の生存権を保障する」ことができる。ベーシックインカムは無駄な生産や消費を大幅に縮小することができるだろう。つまりGDPも確実に縮小される。この辺りでベーシックインカムとエコロジズムが親和的になる。

イギリスの社会政策学者のトニー・フィットパトリックは、「福祉国家は、地球の保護者・後見人としての市民というエコロジズムの概念が具現化するうえで、ほと

んど何の役も果たしてこなかった」と述べている（『自由と保障 ベーシック・インカム論争』勁草書房）。福祉国家は初期資本主義の最悪の側面をかなりの程度人間的なものに変えたが、その代償として、社会福祉は「見境のない経済成長」に依存するようになった。福祉国家は「成長に依存しつつ、さらに成長を促進するために需要を大規模なかたちで刺激する」がために、結果的に資源の枯渇をもたらす。すなわち、経済成長に依存する福祉国家は、人間には優しくても、地球環境にとっては決して優しくないのだ。そうだとすれば、地球温暖化によって人類が滅亡するかもしれないと気をもんでいる向きにとっても、ベーシックインカムがその最適解となるだろう。

以上二つは、ベーシックインカムに対して概ね肯定的な評価であるが、今野晴貴『ベーシックインカムを日本で導入しようというならば』は趣を異にしている。そこでは、「労働と所得を切り離す」というベーシックインカムの機能によって、労働問題（「労働の減少や過酷な労働」）を根本的に解決するという主張は、「多くの点で日本の労使関係やこれに付随する社会政策の構造、そして労働問題の現況を度外視している」という。そしてベーシックインカムが「労働問題を解決するという期待」は、場合によっては「非常に危険なものとあるとさえ言わざるを得ない」と警告を発している。欧州と違って日本では、賃金や労働条件の客観的水準（産業別労働協約）が存在しないため、例えば月4万円のベーシックインカムが支給された場合、月給20万円の労働者が月給を16万円に引き下げられることもあり得る。つまりベーシックインカムによっても「市場圧力が緩和する余地は乏しい」。それどころか、「労働運動の課題である労使の労働条件決定の意義が相対化され、国家による給付政策があたかもこれを代替するかのような『期待』が蔓延すれば、ますます労働条件は使用者の意のままになっていく」。そのため、労働運動によって「労働条件の基準を確立すること」が、ベーシックインカムが機能するための条件であると断じている。

それではベーシックインカム論者のほうは労働運動をどのように評価しているのだろうか。取り上げるのはベルギー出身のフィリップ・ヴァン・パリースである。かなりクセのある議論をする人だが、ベーシックインカムの代表的論客の一人であることには間違いない。彼はストライキについて次のように述べている。

「[ジョブを]放棄する権利、または放棄する場合にベーシックインカムを受ける権利と違って、ストライキ

の権利は決して万人の実質的自由が包含するものではない。さらに、近年の労働史は高給労働者という強力な集団の特権を保持ないし増大させるために闘われる個別利益に結びついた [particularistic] ストライキの実例であふれている。組織された労働の利益が社会正義の諸命題と結びついていたのは遠い昔のことだ」

ここでいう「実質的自由」とは、パリースによれば、「保障、自己所有、機会」の三つの要素をすべて包含する、自由の概念のことである。保障と自己所有しか包含しない形式的自由と違って、実質的自由は、「ある人が欲するであろう事を何でもおこなえる機会」を問題とするのである。こうした機会を最大化する目的で導入されるのが「持続可能で最高水準のベーシックインカム」である。だから、その障壁となるような、「高給労働者という強力な集団」の特権のためのストライキの権利を制限することは「万人の実質的自由の観点からある体制のパフォーマンスを高める一つの手法である」と見なされる。リアルリバタリアンを自称するパリースは、大胆にも、ストライキの権利には「何ら神聖不可侵なものなどありえない」と主張するのだ。

この辺りをどう評価するのかは微妙な問題だが先に進みたい。労働運動サイドからパリースの批判にどう答えるのか。それを今野自身の言葉で語ってもらおう。近著の『ストライキ2.0』（集英社新書）では次のように述べている。

「現代ではストライキの原理である『連帯』は弱くなり、『社会正義』という意味でも共感を得にくくなっている。それどころか、大企業の正社員男性の雇用保障は、もはや『社会正義』としては失効した感さえ否めない。つまり『新しいストライキ』の大前提是、社会正義のアップデートにある」

パリースの「高給労働者という強力な集団の特権」と、今野の「大企業の正社員男性の雇用保障」はほぼ同義と見ていい。両者は「今日のストライキが社会正義を体現していない」と批判する点でも一致している。ちなみに、今野が言う「新しいストライキ」とは「世論の強い支持を受けて、逆に世論の力を企業との交渉力に変えてしまうようなストライキ」のことである。このコンセプトはアメリカで積極的に取り組まれている社会運動ユニオニズムのものだ。

さて、それでは両者のちがいはどこにあるのか。おそらくそれは〈稼働する能力が備わっているにもかかわらず、働かない（稼働しない）ことを選択する権利〉を承認するか否かにあるのだと思う。パリースのベーシックインカム論は積極的にそれを承認する。一方、労働運

動のほうは、基本的に「働く者こそ社会の主人公」という立場なので、「働かない権利」というのは想定外である。労働運動とは、今野によれば、「労働市場という市民社会のアリーナ(闘技場)」で「労使双方がストライキとロックアウトという『武器』で争い、妥協し、決着をつける」(『ストライキ2.0』)ものなのだ。

ただしである。すでに完全雇用が破産して久しい今日において、みんながみんな、「労働市場というアリーナ(闘技場)」での決戦に挑まなければならないのだろうか。このアリーナではかなり過酷な戦いが求められることがしばしばである。もちろん、避けては通れない戦いというものがあるし、そこに臨む人々をわたしは心から尊敬している。わたし自身、10年ほど前までは地域ユニオンで解雇撤回闘争などをしていた。だが正直に言って、「解雇を撤回して、この職場に戻すことが本当によいことなのか」と思うようなとんでもない会社がいくつもあった。こうした会社で下手に頑張ると、頑張っている労働者のほうが病気になってしまふこともしばしばだった。だから、「逃げること」は悪いことではないと思うようになった。いやむしろ、「逃げること」の積極性の方に注目したい。つまり「雇用なしで生きる」(工藤律子)ということだ。これは決して突飛なことでも何でもない。『ストライキ2.0』には、次のような一節が出てくる。

「20世紀型の労働運動では『言われた仕事をやるから賃金を保障しろ』という論理が支配的だったのに対して、21世紀では「とにかく自由に働きたい」という労働者の欲求が、世界中で高まっている」

「20世紀型」においては、労働者は雇用関係すなわち指揮命令関係に従属することが大前提だったのに対して、「21世紀型」では、そこからの自由を求める労働者の声が世界中に広がっているというのだ。この本の中では、「違法な裁量労働制が適用され、残業代不払いで働くされている労働者が、『ほしいのは残業代よりも本当の裁量』」と言っているとか、ウーバーイーツの労働者が「待遇には問題を感じるもの、自由に働くことによるメリットを感じているケースが多い」とか、コンビニオーナーたちには「本部に従属する代償として保護を要求するよりも、真に『オーナーとして自由に経営した』という要望が強い」などの具体例も挙げられている。そして、今野自身も「ケアワーカーからの労働相談では、『こんなひどい職場はもう辞めて、自分で施設を作ろうと思う』という言葉を何度も聞かされてきた」という。

こうした欲求をもった労働者たちが連帯して、雇用関係からもう一步外に踏み出せば、社会的連帯経済の創

造は不可能ではない。「雇用なしで生きる」が、今後の世界のトレンドになっていくとすれば、日本も例外ではないという気がする。1970年代のイタリアで湧き起きた「労働の拒否！」の叫びは、今度は世界を変えることができるのかもしれない。

今まで対象とされてこなかったものがせりあがってくる

—ぼくたちのポップス2—

白井 順

■「(?) はてな」の感じ

まず『年誌』21号、私の投稿のおしまい部分を引用。

「『ラジカリズム』とは「徹底的にかつ根底的に」(『論争』四号中の幾瀬仁弘のフレーズ) ということ。そして活用されてない手ごろなスキマを活用するのが「オキュパイ(占拠)」だ。「建ってるモノは御宿(おやど)につかえ」。「他流試合の競技場」(流広志「ポピュリズムと共産主義」(『論争』五号) からムフを孫引きすれば「闘技的民主主義」!)。「オキュパイ(占拠)」に、はじめに・誰が・どのような目的で・建てたのかは無関係。主役はあくまで建物を現在活用している現・住民だ」

どこか異世界、遠い異国の「オキュパイ(占拠)」のおはなしではなく『年誌』や『論争』についてのこと。このあたりからつながりで。『年誌』21号大杉莫論文から(あくまで一読者としてのわたしが勝手に)嗅ぎとった「(?) はてなの感じ」から考えてみた・おもいだしてみたことなど。もちろん大杉莫論文じたいに対しての「(?) はてな」ではない。世の中に、やや無理やりのようにも・強引のようにも流通・導入されてくる「カタカナ語」(昔の『現代思想』や藤原書店などに象徴されるのかな) や「事象」に対しての「(?) はてなの感じ」のはなしだ。

「輸入の段階から「反体制」のパッケージに入っているのは脆弱ではないか。パッケージからとりだされた裸のヒナ鳥に、『場』の苛酷な力とどう相渉らせるかという視点がいまあるのか」(平岡正明)。

以下は2015年、私の「『小便だらけの湖』で——価値秩序の壊れ方」(『共産主義運動年誌』16号)より。

どこからはじめてよいのだが例えはここ数年の「ブレカリアート」というコトバの流通具合をながめていて思い出したのは、大昔の平岡正明の文章だった。時はこの百年のちょうど真ん中、一九七〇年あたり、こちらは名指された側、ニューロックの側にいた。

(ここからは平岡正明を孫引き—引用者)「これまでのところ、ニューロックを論じた文章で俺を衝撃するものが理由は、ニューロックからうけとった感動を起点に、自分自身を組織したものがないということにつきる。ニューロック論の弱点は、日本の問題に限定しておけば、まだ一人のイデオロギーがないということである。ニューロックのほかに神はなしといえる者がいるか?

貧しく、無名の、かつ「ニューロックいがいに神はなし」という数名の狂信者をつくりだすことなしに、そのような中心をつくりだす前に、いつでも、なにかが、あるいは矢部波人(=姫岡玲治=青木昌彦—引用者)から斎藤慎爾のようなおひやらかし野郎にいたるまでだれかが、ニューロック論の場の代行代理をしているよう俺には見える。

このことは、日本におけるニューロックの受肉についても、そのダイナミズムの上で一つのヒントにはならないか。輸入の段階から「反体制」のパッケージに入っているのは脆弱ではないか。パッケージからとりだされた裸のヒナ鳥に、「場」の苛酷な力とどう相渉らせるかという視点がいまとあるのか」(平岡正明「『場』—変転するエネルギーの容器』『ジャズより他に神はなし』)。

以上、引用終わり。

なつかしついで。鹿砦社『一九六九年 混沌と狂騒の時代』への、おそらくは本来の編集趣旨・意図とはかなりズレているだろう感想、というか触発されて考えてみたことなど。

板坂剛の文章がおもしろかった。そこでは「オルタモントの悲劇」(と当時いわれてたような。「愛と平和!」のウッドストック・フェスから半年もたたないうちに起こった)、ダグラス・ラミス(当時、たしか筑摩書房『展望』誌に掲載されてた「脱出=ボブ・ディラン論」に、自分はかなり影響された記憶がある。ダグラス・ラミスその後カタギの政治学者になったようだけど)などが、類書にありがちな他のイベントと同列に並べられていて、類書にはみられない観点だとおもった。一九六〇年代末。

古いものと新しいもの。いちばん距離が近づいたときでさえ同床異夢、全く別の夢をみていたのではなかったのか、と年を経るごとに感じている。しかもこの事情は、ただ日本の特殊性というより、もう少し普遍性をもっていただろう。

たとえば米国の「ウェザーマン」派。ボブ・ディランの歌詞からとったという「ウェザーマン」の名称にしても、もとのフレーズは「風を読むのにウェザーマンなんかいらない」(「ホームシック・ブルース」一九六五)なわけで、「あえて」とか「裏の裏」とかまで勘ぐってやつたとしても、どうなの?、と。(1) 膨大な無定型の・ぶよぶよした層(中身は千差万別の「新人類(あくまで当時!)」)(2) ベトナム戦争用の徴兵(「赤紙」をストリートで燃やす、サンダル履き・長髪のヒッピーたち)(マール・ハガード))(3) リアル暴動も含む激化する「黒人」闘争。これらに周囲をかこまれた、旧態依然のどんくさい「旧人類」(「新人類(あくまで当時!)」と世代は同じでも)たちの悲鳴。その同世代のなかでもどんくさかったかれらなりに選択した方向ではあったのだろうが。小熊英二ふうのよみとは逆に、同時代の大規模な地殻変動の「動因」などではなく、ただの「結果」のひとつだったのだ。

おまけで、『年誌』今号でも利用した「いつだったかな、「M & R 研究会丸川哲史公開フォーラム」準備会議用に作成した丸川さんほか関連著作からの抜粋集・レジメより」『台湾 68 年世代、戒厳令下の青春』(鄭鴻生・著 丸川哲史・訳)から。時代を考慮しても・当時としても・こちらもややどんくさい気もするが、一九六〇年代の「マニフェスト」部分からの引用。

「「反動」は「必ずボヘミアンの風采を持つ人物によって—私の言う「喩え」として—前世代のビートニケ／あるいはティディ・ボーイ／あるいはロスト・ゼネレーションまた現代的ヒッピー／あるいはフラワーピープルの知性により、混乱の相として、また大衆的にではなく破壊される—私が言っているのは「破壊」である。たとえこのドグマがあなた自身の形式として出て来たものであったにせよ」『台湾 68 年世代、戒厳令下の青春』(鄭鴻生・著 丸川哲史・訳、三七頁(原題『青春之歌』、原書 2001、原書改訂版 2013))。

■今まで対象とされてこなかったものがせりあがってくる

一九六五～六七年いっぽいくらいまでの米国に開花した、「白人中産階級の子供たち」に象徴されるような「主体」の昂揚という同じ「事態」が、大きな境界線の

両側（あえていえば右と左ではなく、古いと新しいという）から・全く別の文脈から読み込まれていたのではなかったのか。この昂揚の特徴は、「主人公」が、それまでのどのような立場から評価しようとしても、何の大義名分も、客観的な根拠も与えにくいような「主体」だったということだ。「基幹」や「基軸」や「本質」、あるいは逆に「下層」や「底辺」や「辺境」などの、あらかじめ与えられていたような「古典的な大文字」を何も持てなかっただけでなく、与えられなかつた彼らに、逆に時代の層が典型的に露出していたというべきだ。繰り返すがダグラス・ラミスでさえ「脱出=ボブ・ディラン論」を書いていた時代だ。中村とうようの『ニュー・ミュージック・マガジン』(懐かしい。読者投稿「レターズ」欄にレナード・コーエンやディランのネタを投稿、掲載されて喜んでいた高校生の頃もあったつけ)という雑誌に、六九年頃、青木昌彦の矢部波人だったか名義の文章が載っていたのは記憶している。音楽評論というより、米国生活体験報告の類だったようだ。六〇年代後半くらいの米国、何を語るにも音楽ネタ抜きでは難しいような時代状況だったのだとおもう。

これは現実世界での戦略的配置における重要さや特権性ということより、まず古典的な方法にとってふたつの意味で、試金石となったということ。

ひとつは「基幹」や「基軸」、あるいは「下層」や「底辺」や「辺境」などの冠をつけたり、あるいは「単線的発展段階説」ふうに「それらの予備軍」として位置づけ、これまでの方法の延長上に応用問題として語るというやり方で、この層については有効ではなかったこと。

そしてふたつめは「民衆の先入見」、つまり古典的な方法がその前提としてきた漠然とした常識や規範などが変わってしまったこと。今まで対象とされてこなかったものがせりあがってくる。「可視化」(流広志)であり「アクティブ」(椿邦彦)になるということだ。

何もないことの力、ヒッピー・イデオロギー。「働くが踊ろうが喰う権利」。労働者と失業者。歌って踊って喰べるだけの町のヒッピー、働くが喰るもの行く末を売られゆく豚の運命に重ね合わせた「B I G T E D」(I S B = The Incredible String Band)はその時代の（大戦中のデロール・アダムズ作、売られる牛とヨーロッパユダヤ人とを重ね合わせた）「ドンナ・ドンナ」でもあったのだ。

一九六九年。ロック世代にとって「ウッドストック（の「外部向けの神話」）」からわずか半年ほどの「オルタモント（の「悲劇」）」。（一面に写真入りで報じていた『ローリング・ストーン』紙を入手したのは、二階へ

の途中の踊り場の脇あたりに大衆音楽本が置かれていたころの（まだそのあたりに番台があったようなころ）洋書専門イエナ書店だったか、渋谷のヤマハだったか、忘れた）。ウッドストック（「愛と平和の30万人」の「外部向けの神話」）。すでに一九六五～六七年いっぱいまでの生き生きとした「実体」を喪失していたはずだが・数だけは多かったウッドストック・フェスティバル（八月）は、本書『一九六九年 混沌と狂騒の時代』の板坂剛作成の「年表」をみると、ちょうど「全国全共闘連合結成大会」（九月）と同時期。ウッドストック・フェスティバル（八月）のほうは、すでに一九六五～六七年いっぱいまでの生き生きとした「実体」を喪失していたが数だけは多かった。「予想大幅に上回る」（鹿砦社『一九六九年 混沌と狂騒の時代』の板坂剛作成「年表」）とされた「全国全共闘連合」のほうの事情はどうだったのかな。

「市民社会」観（古いの（フォークの背中にシャリ乗せて西欧風マナーでござい）でも新しいの（たとえば「池田嘉郎『ロシア革命』では「民衆」と「公衆」とを区別している。引用すれば「「公衆」とは異質な民衆が、一举的転換の希望を抱いたまま、「街頭の政治」へと雪崩れ込んだのである」（228頁）と。早い話が「公衆」とは西欧ふうの「市民感覚」を身につけた小綺麗な市民。街頭に出てきていたのは「民衆」だと。さらに「民衆の価値観と社会上層の価値観とのギャップ、それによる社会秩序の動乱と混乱。こうしたこととは、西欧とその白人入植地以外の地域が、西欧中心の世界秩序に組み込まれる際に、いたるところで起こったことである」、「必ずしも民衆とエリートの対立ということではなく、社会全体があたらしい環境とのあいだのギャップに苦しんでいる」（231頁）のだと）（社会主义理論研究会（池袋）『ロシア革命100年を考える』）。あるいはいなたい単線的発展段階史観ふうな「「日本」では「世間」という独特のしづりが… うんぬん」とかの類）でも）。あるいは（リア充横目に「童貞力」駆使した）ヘーゲルの「中間団体」観。

それらとは全く異なっていたマルクスの市民社会観。かれのブルーノ・バウアーたち「「批判的批判」への批判」から最後に引用。

「散文的だが正確な言葉で語るなら、市民社会のメンバーはアトムではない」。「市民社会のエゴイスト的個人は、彼の非物質的な表象や血の氣のない抽象のなかでアトムにまで舞いあがる、すなわち関係もなく自己充足し、欲求もなく絶対的に充実し、幸福な存在にまで舞い上がる

ことがあるかもしれない。ところが不幸な感覚的現実は、この個人の想像力などに頓着せず、個人の五感のひとつひとつが個人の外にある世界と諸個人がもつ意味に気づくのを余儀なくさせる。しかも、彼の俗世間的な胃袋はしっかりと現存しており、外部の世界は空虚であるどころか、むしろ反対に、そして厳密な意味で胃袋を満たしてくれるものだと、日々彼に思い起こさせるのである」(マルクス『聖家族』。引用はフランソワ・フュレ『マルクスとフランス革命』、今村仁司+今村真介訳、法大出版局、二〇八頁、より孫引き)。

◆学習ノート◆「資本主義の未来」を語るとは

大杉 莫 (共産主義者同盟首都圏委員会)

『思想』2020年8月号が「資本主義の未来」という特集を組んだ。

取り急ぎ、印象を述べれば、資本主義の「終焉」ならざる「延命」を論じているとしか読めなかった。もちろん、今の資本主義に対する批判的見地は縷々述べられているが、ある論者については、資本主義の「改良」を「新自由主義」で語るとしか思えない「人的資本」や「社会的投資国家」、さらには「創造階級」などを借用して展開している。その意味では、突っ込みどころ満載である。もっとも、レーニン帝国主義から早一世紀である。やれ「ポスト産業資本主義」だ、「脱工業化社会」だ、と喧しかった。

「資本主義の非物質的転回（非物質的資本主義）」も、「負債資本（主義）」、「レント資本主義」や「認知資本主義」と同様、現代資本主義批判のヒントとして、「採用」しえるところも多々あったことは付記しておきたい。

巻頭言において吉原直毅は「『非物質的』資本主義とは？」と問う。

資本による社会の外延的包摶（吉原は「R・ルクセンブルクや世界システム論において強調されてきた戦略」と語る）であれ、内延的包摶（「J・シュンペーターが『新結合』という概念で表したような技術革新」などを語る）であれ、致富衝動—剩余価値獲得のためのものでしかない。

「外延」は「フロンティア・植民地化による世界市場の拡大」の「長期波動」の上昇局面に、「内延」は「生産・交通技術上の発見・発明」の「長期波動」の下降局面に

対応している。

1998年第4波・〈底〉に向けた下降局面での「新自由主義の開花」とともに、「インターネット元年」が呼ばれ、A I ・ I C T革命（「デジタル革命」、第三次産業革命と呼ばれる）が始まった。しかし、日本ではいわゆる「減量経営」を前面に「絶対的剩余価値の搾取の強化」に勤しみ、1993年、細川政権（「55年体制の崩壊」）から2001年、小泉政権に至る。

こうして下降局面を「乗り切った」がゆえに、現在も続く日本資本主義の病理となっている〔註1〕。研究開発・技術革新・設備投資が疎かになっていただけではない。「雇用破壊」「賃金破壊」そして「内部留保」の増大という事態が何よりの証左である。もとより、コロナ禍の前に、外交も内政も「心身」も、安倍政権は「死に体」ではあったが。

吉原は、「技術革新、すなわち新たな生産方法の開発・導入を通じて生産性を高める事、あるいは新たな商品の発見・発明による新市場の開拓等によって、収益的な資本蓄積経路を新たに見出す」内延的包摶を重視し、「パテント制度を位置づけ……技術や知識の私的所有制を導入する事で、それらのもたらす公共財的便益の喪失効果も有す」ことに焦点を当てる。彼は「知的所有権の強化は、技術革新の成果報酬である『準地代』のレント化を強め」ていることにも言及する。さらに「情報という公共財的資源の『共有地』であるネット空間上での、ロック主義的な『未所有な外的資源の私的領有』による私的所有権の導入・確立こそ、ネット空間での『囲い込み』に基づく『プラットフォーム資本主義』」〔註2〕であると述べる。

「市場経済的取引に適う私的財とは異なる公共財的ないしは共有地的な資源の領域に私的所有権の制度を導入する事で、従来の財・サービスの生産過程における強化された労働搾取の成果を、無形資産所有によるレント収益として剥奪するメカニズムが『非物質的』資本主義の本質である」とする。ここで、「レント収益」、「特許権」—「知的財産収奪」などを強調しているが、もともと「利子」「配当」も「準地代」と言える。また、銀行・保険・証券業等の高利貸資本から始まる金融資本そのものが「第三次産業－サービス産業－非物質的資本主義」の前提に他ならない。

デヴィッド・ハーヴェイは『経済的理性の狂気』作品社2019（原著2017）で「そもそも科学技術知識は、歴史や文化や大地と同じようにグローバル・コモンズ（コモン）の一部なのであり、原則として自由財のはずある。だが実際には、その多くを利用しようとすると、特許権、

許認可権、知的所有権などをつうじて一定の対価が強要される」と語っている。コモンズ(共有地。土地、大気、水。万人の共有物たる「知識」も)と、発明・特許を対応して考えれば「知的財産」や「知的所有」なるものが如何に歪んだものであることが理解できよう。例えば、エジソンと山中伸弥を比較してみてよい【註3】。

物的生産部門（農林水産・製造・建設）が1970年の51.7%から2010年26.3%と半減する一方、サービス生産部門（マネジメント・教育・医療健康・家事・公務その他）は1970年17.6%から2010年には30.1%と倍増している。

同誌「〈討議〉資本主義の『新しい形』とは何か」の中で、諸富徹は、「物的な意味でのグローバル資本主義の中心軸が移動しており、イノベーションが行われています」と、南北問題のグローバリゼーションによる変質を語る。大澤真幸は「[第三世界の搾取する相手が「豊かに」なり] 搾取の相手が先進国に戻ってきて、先進国の中産階級の給料はあまり伸ばせなくなった」とする「搾取の逆輸入」を指摘する。これは「不均等発展」の現代的バージョンとして「グローバリゼーション中間層」（改革開放の中国の「先富論」から「共富論」へ）の登場とその伸長、そしてその動搖—かく乱要因は当然の事態であるともいえる。

先進諸国の中間層の漂流、没落は、アメリカ・ラストベルトの労働者層を扇動したトランプや、ヨーロッパにおいて顕著なポピュリズム現象として表面化した【註4】。

こうして諸富は〈討議〉の中で、「1980年代に、無形資産の投資が物的な投資を金額的に上回りました」と、「生産設備やインフラなどの物的資産から、知的財産ブランド、ビジネスモデルといった『無形資産(intangibles)』へ（の転回）」から「資本主義の深化としての『非物質的転回』」を語り、知識社会と知識集約産業の成立によって「無形資産の源泉としての人的資本の重要性」を説く。

さらに「製造業自体がサービス産業化していく」「今後はサービスが主で物的生産が従う」ことから、「一方の極に高所得かつ知識集約的な労働の人たちがいて、もう一方の極に肉体労働をつうじて対人サービスを行う人たちがいる。……産業構造の変化により中間層が職を失う結果……大部分は、対人サービスに参入していくことになる」と述べ、これを受けて宮本太郎は「[日本政府は] 生産性が低くて利益が下がったところには、雇用調整助成金という補助金を出して、労働者を解雇させないよう

にしてきた。これに対して、産業競争力会議【註5】が『失業なき労働移動論』を打ち出して……労働移動支援助成金に置き換える……〔だが〕非物質的資本主義では、生産性の高いところはあまり人を必要としないのです」と語る。

コロナ禍で、一躍、注目を浴びた「エッセンシャルワーク」は、そのほとんどが「生産性」などを論外とした「社会的有用労働」であることを、ここでは強く主張しておきたい【註6】。

諸富は同誌での自らの論考の中では「1995年時点では、すべてのICT投資費用の65%がハードウェア獲得に費やされていたが、2015年時点では、ICT投資費用のうちほぼ60%が、新しいソフトウェア資産の獲得に費やされた」。そして「資本主義の非物質的転回」とは、「物質的なものに非物質的要素が付加されたり、製造業がサービス業と融合したりすることで、『物的なもの』が、『非物質的なもの』によって新たな価値を与えられ、資本主義が新しい発展段階へと進化を遂げることを意味する」。さらに「非物質的転回を遂げた後の資本主義にとって、決定的に重要なのは人的資本である」が故に、「社会的投資国家」【註7】なるものを押し出す。

しかし、彼の問題意識の基礎には、「経済成長を通じて平等な社会を築く」（彼の論文のタイトル）とあるように残念ながら資本主義批判も成長主義批判もない。加えて、この周回遅れに長期政権を担ってしまったのが安倍政権であり、それをそのまま継承するとしているのが菅政権なのだ。まさに「世襲の暗愚の帝王」から「成り上がりの陰陥な篡奪者」という「古典劇」（「半沢歌舞伎」なるものが大評判をとったそうですね）が生まれた。

それゆえ、諸富の説く「連帯賃金制度」も、「賃金平等化政策であるだけでなく、生産性向上と産業構造転換を絶えず促すメカニズムだ」という点にある。…低収益企業は…合理化を行うか、もしくは事業からの撤退、高収益企業は余剰を元手に事業を拡大できるため、労働力が前者から後者へ移動することで、産業構造がつねに変化し、高度化していくメカニズムが働く。何のことではない、現代資本主義に適合的な産業構造再編のために「役立つ」と言っているにすぎない。これは昨今流布している「最低賃金」問題に関して、「最賃が払えないような企業は退場（倒産・廃業）すべきである。そして生産性の高い企業へと整理、淘汰すべきだ」という、絵にかいたような新自由主義以外の何物でもない。

また、彼は、「非ルーティン的で、問題解決型で、複

難なコミュニケーションを要する業務を遂行する労働者については、I C Tはこれを置き換えるのではなく、むしろ彼らを補完する関係にあった…『非ルーティン的認知業務』とは、柔軟性、創造性、一般化された問題の解決能力、そして複雑なコミュニケーション能力によって遂行される業務を指す。…1950—60年代の製造業全盛期には、低技能から中技能レベルのブルーカラーの労働者が大量に必要とされたが…彼ら「ルーティン的認知業務、マニュアル業務従事者」は I C Tに代替されていった」という結論を導き出す。

こうした階級階層分析は、金光淳「無形資産産出を担う創造階級の空間的編成とその効果」での「無形資産を創造的に算出する特定の社会階級…クリエイティブ・クラス=創造階級」[註 8] や、濱田江里子「知識基盤型経済における社会保障」に引き継がれているが、何のことではない、これまた新自由主義の別バージョンにすぎない。

わかりきったこととは言え、「学者」諸君のほとんどがこうしたもののために「分析・研究」を続けているに過ぎないことを『思想』で見せられるのは、いさか悲しい。「批判の武器」とは言わないまでも、少なくとも、世の中を割って見せる「芸」ぐらい欲しいものだ。もちろん、問われるべきはわれわれ左翼の理論戦線の混迷・衰弱であろう。

[註 1] 「研究力低下、止まらず／安倍政権の科技政策を振り返る」日経 20200909)、「アベノミクスに背中を押される形で、企業はコスト削減にまい進した。長引くデフレや震災などに苦しんだことから、人件費や設備投資を抑制して固定費を絞った。売上高と費用がちょうど同じ水準となる『損益分岐点』を下げ、減収でも赤字になりにくくした(「上場企業、アベノミクスで利益2倍／トヨタは1兆円超増」日経 20200911)。

[註 2] 「プラットフォーム」企業というと G A F Aなどの巨大最先端企業を思い浮かべるが、「偽装請負」など不祥事が多発している「雇用関係がない」収奪関係を駆使する「個人請負」の「ウーバーイーツ」なども立派な「プラットフォーム企業」である。「雇用によらない働き方」(すでに厚労省は「雇用類似の働き方に関する検討会」を2019年10月に発足させている。内閣府調査では462万人もあるが、「フリーランサー」だけで1,000万人を超えていているという。「請負・偽装請負」はもとより「日雇」ならざる「時間雇」も現出している)などが喧伝されているが、クラウドソーシング・クラウドワー

クなど、資本にとっては、次なる搾取・収奪そして略奪を可能とする「フロンティア」として、労働者性そのものを剥奪した「獲物」としただけである。

[註 3] エジソンは、世界の G D P の 10%以上の価値を生み出したと言われている。発明家である以上に、1000 以上の特許を持つ、大資本家(1万3000人の従業員を抱えていた大企業経営者)であり、ベルとの電話特許紛争は有名。「特許権(知識のレント化)」とは、「コモンズの略奪」とも言える。おりしも「種苗法改正」がまたぞろ強行採決 20201112 されるという。

折しも「コロナ・ワクチン」での荒稼ぎが話題となっているが、「知的財産権の権利行使を行わない」旨の知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言書が発表 20200507 された。

[註 4] 宮本は「右翼ポピュリスト・スウェーデン民主党は啓蒙主義とジェンダー平等を装った排外主義、福祉ショーヴィズムです。その支え手はほとんど、物質的資本主義時代の組織された労働の担い手だったブルーカラーワーカーです。この人たちが社民党から一挙に離れて、ポヒュリズムの支持基盤になっている」と指摘している。「社民主義とポピュリズム」についても、さらなる考究が必要だが、彼は「資本主義と福祉国家と民主政治」が可能だったのは「物質的資本主義の時代」であったことを示唆している。最近の参考文献として、吉田徹『アフター・リベラル』2020 をあげておく。

[註 5] 2013 年からの産業競争力会議を主導した竹中平蔵は「これから 1 年以内に 27 万社が廃業しかねない」東洋経済 20200915 とさえ言われている中、「日本の失業率は 2.6% と低い。雇用調整助成金を出し、雇用を繋ぎ止めるからだ」と、「スムーズな」失業→再就職のサイクルである「労働移動支援型」への転換を求める。また「解雇自由特区」をもくろむ「スーパーシティ構想」実現に向けた有識者懇談会の座長も務める竹中は、「惨事便乗商法」とさえ言われた持続化給付金疑惑ではパソナ会長として暗躍。菅内閣の目玉たるデジタル庁新設も「これを後押ししているのが竹中平蔵」週刊朝日 20200920 だと報じられていたが、10月、経産省主導の未来投資会議を廃止し、菅政権が新たに立ち上げた「成長戦略会議」にも竹中らが入る。竹中は「首を切れない社員なんて雇えないですよ」(「朝まで生テレビ」20201031) とまで言い放つ。そして今や「ベーシックインカム」の先導者らしい(「喜ぶのは企業。国民は苦しむ」週刊ポスト 20201102)。なんと菅は、小泉政権時代に総務相竹中の部下(副大臣)だった。

[註 6] 「在宅勤務・テレワーク」とは異なり、「エッセ

ンシャルワーク」とは「日常生活における、必要不可欠な仕事(エッセンシャルサービス)」をさし、例えば「医療・福祉」に限らず、「光熱水ガスなどのライフライン業務」、「公共交通機関」、「運輸・物流関係」、「郵便を含む通信関係」、「生活廃棄物回収事業」、「(生活必需品を提供する) 小売業」、さらに(地域住民の生活を守る) 公務関係」なども含む。まさに「公助」が問われている領域に他ならない。付け加えておけば、「低賃金・劣悪労働条件」下で雇用される労働者層がマスメディアなどによって印象づけられている。それにしても「第三次産業革命(第四次産業革命?)」にしろ、「技術の不断の改善」にせよ、「生産性」なるものが、こんなにももてはやされるとは。

〔註7〕諸富曰く「人々の能力形成(学校教育、職業教育・訓練)の領域で、政府が積極的な役割と責任を引き受け、十分な財政支出を行って、人的資本に対し、戦略的に投資する国家のこと」。この点に関しては、大澤真幸が同誌の論考で「労働者が何らかの専門的な知識や特殊な技能や有用な資格を持っていたら…その労働力には付加価値がある。理論的には、その労働者には(一部の) 生産手段が備わっていることと同じことである。……資本主義の『非物質的転回』と並行している」と述べる。また、植村邦彦は『隠された奴隸制』2019で「労働力をたんなる『商品』ではなく、収益をもたらす『資本』と見なした……要するに労働者は自分自身に、あるいは自分の子どもに『投資』する『資本家』になったのである」と語っている。「社会関係資本」(ソーシャル・キャピタル)や「社会的共通資本」(宇沢弘文)、はたまたブルデューの「文化資本」(「ハビトゥス」にせよ「人脈」にせよ)ならいざ知らず、ここまで「資本(という言葉)」の「力」が及ぶとは。

〔註8〕金光がリチャード・フロリダ方式の分類を用いて試みた「日本の階級構成」を見てみよう。「クリエイティブ・クラス」2005年 16.7%→2015年 19.4%〔2012年アメリカ 30%〕、「ワーキング・クラス」2005年 29.0%→2015年 18.3%〔同前 22%〕、「サービス・クラス」2005年 49.2%→2015年 58.4%〔同前 47%〕、「農業」2005年 5.1%→2015年 4.0%〔同前 1%〕である。研究者、芸術家からはじまり、管理職、(高額品の) セールスマニに至るまで一括する「創造階級」という定義そのものが何の意味・意義があるのか。かつて武藤一羊が「非物質的労働とマルチチュードの不思議」『季刊ピープルズ・プラン』No.46(2009年春号)でネグリ=ハートを「この議論の無意味さは、理論の問題というより現実を見ればわかることだろう」とあきれ返っていたことを思い出す。(2020.10.30)

〈お詫びと訂正〉

『年誌』第21号所収の「生協運動は協同組合解体攻撃・階級社会とどう向き合うことが出来るのか?」(大杉仁一郎)で一部字が抜け落ちていました。お詫びして訂正します。(編集部)

74ページ下段小見出し

「生協法改定 農協、漁協 続 協同組合解体攻撃」
→「①生協法改定と農協、漁協と続く協同組合解体攻撃」

79ページ上段

「生協法改悪 謳

先述 生協法改定は 協同組合全体
→「③生協法改悪への謳い

先に述べたように生協法改定はまさに協同組合全体の」

82ページ上段

「日本 格差拡大 生協運動」
→「①日本の格差拡大と生協運動」

84ページ上段

「生協 け 階級社会解消 取組 労働組合運動」
→「②生協における階級社会解消に取り組む労働組合運動」

『共産主義運動年誌』第21号好評発売中!(新宿模索舎で取扱中。バックナンバーもあり)

『共産主義運動年誌』第二一号発刊にあたって/共産主義運動年誌編集会議

安倍政治の顛末と菅義流内閣打倒に向けて/新開純也

新型コロナウイルス感染症と経済危機/流 広志

社会の崩壊とどう闘うか/松平直彦

「コロナ危機」時代の労働運動の新展開/四山立坑〔共産主義者同盟(統一委員会)〕

「コロナ後」に浮上する社会問題~キャッシュレスについて/堀内哲

タガが外れた借金財政——もはや財政再建は不可能——/ワーカーズ 飯嶋 廣

日本帝国主義の没落と韓国サンケン労組の闘い/尾澤孝司(日韓民衆連帯委員会)

「収容・送還に関する専門部会提言」に反対する一さらなる入管法改悪を許すな!!/APFS労働組合 執行委員長 山口智之
UNION No.6活動報告/館 中臣

ユーロ危機、アメリカ社会の分断とユーロ・アメリカ労働者の闘う地平——/旭 凡太郎

生協運動は協同組合解体攻撃・階級社会とどう向き合うことが出来るのか?/大杉仁一郎

革命は篡奪される 反帝・反スターリン主義とは何だったのか/椿 邦彦〔革命的共産主義者同盟再建協議会〕

「スッピン」と「オメカシ」——「じぶんたちを「外部」に確固として・完璧に存在しているとみなす立場」の批判——/白井 順

◆学習ノート◆「コミュニティ」再審——陣地戦のために/大杉莫(共産主義者同盟首都圏委員会)